

商品概要説明書

株式会社 東北銀行
(2024年4月1日現在)

商品（ローン）名称	子育て支援住宅ローン「すくすく応援家」（未来飛行）
ご利用いただける方	(1)借入時年齢が満20歳以上76歳未満で、81歳まで（満82歳未満）に完済できる方 【ご注意】 ライフサポート団信をご利用の場合は、借入時年齢が満20歳以上51歳未満で、75歳まで（満76歳未満）に完済できる方 (2)前年度の税込年収が150万円以上の方 (3)勤続年数6か月以上または営業年数が3年以上の方 (4)当行が指定する団体信用生命保険に加入できる方 (5)罹災証明書の発行を受けている方 (6)その他当行所定の条件を満たしている方
お使いみち	(1)住宅またはマンションの購入資金（中古物件を含みます） (2)住宅の新築、増築、改築資金 (3)近い将来、住宅を建てる予定の土地購入資金 (4)住宅資金等既存借入金のお借り換え資金 (5)中古住宅取得に伴うリフォーム資金 (6)住宅取得に伴う家具・家電購入資金 (7)住宅取得に伴う引越費用
ご融資金額	50万円以上5,000万円以内（10万円単位）
ご融資期間	1年以上35年以内（1年単位） 集団移転対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借のうえ住宅を建築する場合、自治体と締結された借地契約の残期間が上限となります。
ご融資利率	(1)利率の種類 固定金利選択型（10年） (2)適用利率 ①住宅ローン申込時点においてお子様1名につき新規融資金利からさらに年0.05%引下げいたします。 ②各種公共料金、東北JCBカード、給与振込、年金振込、固定資産税の中から3件以上の口座振替を契約していただきます。 ③金利引下げは最大で年0.20%、子供4名までとします。 ④固定金利特約期間終了後は、申込時点での金利引下げは適用いたしません。 ⑤当月の適用利率は、前月末までに決定します。なお、月内に適用利率を変更する場合があります。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

<p>ご融資利率</p>	<p>(3)ご融資後の金利の見直し</p> <p>①変動金利型</p> <p>毎年4月1日と10月1日の当行の短期プライムレートを基準として決定する「住宅ローン基準金利」を基準とし、実行時の「住宅ローン基準金利」とのスプレッドを加えた利率を、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。なお、増額返済併用の場合は、増額返済約定日の翌日とします。</p> <p>②固定金利選択型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約期間内は、固定金利が適用されるため利率は変動しません。 ・特約期間終了後は、変動金利型または固定金利選択型のいずれかを選択いただきます。 ・なお、固定金利選択型を再度選択いただく場合は、当行所定の手数料をお支払いいただきます。 <p>金利再選択手数料：11,000円</p> <p>(4)利率の入手情報</p> <p>適用利率は、店頭に表示しております。</p> <p>詳しくは、窓口にお問い合わせください。</p>
<p>ご返済方法</p>	<p>(1)返済方法</p> <p>元利均等毎月返済（毎月の元本と利息の返済合計額を一定にする方法です）</p> <p>なお、融資金額の50%を上限として、6か月毎の増額返済が併用できます。</p> <p>(2)返済額の見直し</p> <p>①変動金利型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間（10月1日を基準とした5回目の利率見直しを行うまで）変更しません。 ・その後は、5年毎に「適用利率・借入残高・残存期間」を基に返済額の見直しを行い、新返済額を決定いたします。その場合の新返済額は、旧返済額の1.25倍を上限とします。 ・当初の借入期間が満了しても借入残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日の3か月前までにお申し出頂いた場合は、期間の延長もできます。 <p>②固定金利選択型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約期間内は、固定金利が適用されるため返済額の変更はありません。 ・特約期間終了日の翌日から返済額の見直しを行います。なお、この場合の新返済額は、「新たに選択いただいた金利支払方式の適用利率・借入残高・残存期間」を基にした再計算による金額になります。
<p>保証人</p>	<p>法定相続人の方1名以上、但し、連帯債務の場合は原則不要とします。</p> <p>（物件共有者および担保提供者がいる場合は保証人とさせていただきます。）</p>

担保	<p>ご融資対象の土地、建物等不動産に対し、東北保証サービス株式会社を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。</p> <p>集団移転対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借のうえ住宅を建築する場合は「住宅」のみに担保設定させていただき、「土地」に対する担保設定はいたしません。</p>
手数料	<p>(1)取扱手数料 融資額 1 千万円未満：5 5, 0 0 0 円（消費税込） 融資額 1 千万円以上：1 1 0, 0 0 0 円（消費税込）</p> <p>(2)繰上返済手数料 ①変動金利型の場合：5, 5 0 0 円（消費税込） ②固定金利選択型の場合 特約期間内は、原則として繰上返済ができません。 なお、やむを得ない場合は、次の通りです。 全部繰上返済：3 3, 0 0 0 円（消費税込） 一部繰上返済：2 2, 0 0 0 円（消費税込）</p> <p>(3)条件変更手数料：5, 5 0 0 円（消費税込） ①上記の条件変更手数料は、毎月の償還金額の変更、ご融資期間の変更、保証人の変更、その他ご返済条件変更にかかる手数料です。 ②なお、固定金利特約期間内は、毎月の償還額の変更、融資期間の変更等返済条件の変更はできません。</p> <p>(4)金利再選択手数料：1 1, 0 0 0 円（消費税込）</p>
火災保険	<p>(1)任意の火災保険にご加入いただきます。</p> <p>(2)地震保険特約にご加入いただきます。</p>
「8 大疾病補償付債務返済支援保険」について	<p>(1) 8 大疾病補償付債務返済支援保険の概要は、次のとおりです。 ①被保険者は、当該ローンの利用者です。 ②病気・けが等で就業できなくなった場合、当該ローン年間返済額（ボーナス増額返済分を含みます）の 1 2 分の 1 を、月額保険金としてお支払いします。ただし、 ・月額の支払保険金額は、最高限度額 1 0 0 万円となります。 ・免責期間は 3 0 日間です。 ・保険金支払期間（てん補期間）は、最長 1 2 か月となります。 ③支払対象外期間を超え、月額返済補償が 1 2 か月継続した場合、その時点のローン残債額（利息、遅延損害金を含みます）を保険金としてお支払いします。</p> <p>(2)取扱基準は、貸出利率以外「復興支援住宅ローン」と同じです。貸出利率は、店頭に表示しております。</p> <p>(3)被保険者が当該ローンを完済した場合、または年齢が満 8 1 歳に到達した場合等には、本制度から脱退することになります。</p> <p>(4)なお、保険についての詳しい内容については、窓口にお問い合わせください。</p>

<p>その他参考となる事項</p>	<p>(1)返済額の試算など詳しい内容につきましては、窓口にお問い合わせください。 (2)お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。</p>
<p>当行が契約している指定 紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>